

キャンペーン期間: 令和4年7月1日(金)～令和5年5月31日(水)

JAうま

※新規の事前審査申込をした案件を対象とします。

※令和4年6月中に事前審査申込を行い、上記期間中に実行した案件も対象とします。

JAマイカーローン

固定金利型

ジャックス保証型 JACCS

最優遇金利!!

WEB申込み受付中!

最大0.3%引下げ!!



年 **1.8** ~ **1.5** %

【別途保証料0.68%が必要です。】

※チラシ記載の金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。



金利引下げ適用項目	引下げ幅
【世帯】JA住宅ローンご利用の方	0.3%
給与振込・公的年金受給をご利用の方	0.3%
JA小口ローン(リフォーム・農業おまかせ資金含む)をご利用の方	0.2%
JAカードご利用の方	0.2%
JAネットバンクご利用の方	0.1%
【世帯】公共料金の口座振替をご利用の方	0.1%
事前申込をネットでお申し込みの方	0.1%

ローンセンターのご案内

場所: 四国中央市中曾根町1596-2
(JAうま中曾根支店横)
☎: 0896-24-2327

営業時間: 月曜日～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～16:00

本ローンに関するお問い合わせは、JAうま本・支店窓口
またはローンセンターまでお気軽におたずねください。



資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●ご本人または同居のご家族が必要とされる次の資金が対象です。 <ul style="list-style-type: none"> ①自動車・バイクのご購入資金およびご購入に付帯する諸費用 ②自動車等の車検・点検・修理費用 ③運転免許の取得のための費用 ④カー用品のご購入資金 ⑤車庫・カーポート等設置費用（但し、100万円以内） ⑥他金融機関からの自動車ローン借換（直近6ヶ月間延滞のないもののみとする） ※個人売買は対象外です。
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●JA 地区内に居住またはお勤めの方で、JA 組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、JA 所定の出資金をお預けいただけますと、組合員になることができます。 ●お借り入れ申込時の年齢が満 18 歳以上完済時年齢 72 歳以下の安定した収入のある個人。
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上 1,000万円以内(1万円単位) ※借換資金の場合は、一括償還金額を上限とする。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ●6ヵ月以上 10年以内(月単位)
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利型／当初のお借り入れ利率を、最終償還時まで適用いたします。 ●金利は、JA のローン相談窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヵ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。ただし、特定月増額返済部分の元本は、借入額の50%以内とします。
担保	<ul style="list-style-type: none"> ●不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ●JA が指定する保証機関(株ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ※ただし、以下の場合は徴求する。 <ul style="list-style-type: none"> ①保証会社が必要と認めた場合 ②貸出対象者が新卒者の場合 ③貸出対象者が未成年の場合、親権者を連帯保証人として徴求
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●0.68%（固定方式）
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部金融業務課（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部金融業務課または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申し込み際には、JA および JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借り入れ利率やご返却額の試算については、JA のローン相談窓口までお問い合わせください。 ●本ローンの借入金は原則としてJAから販売業者に全額振込とします。

★ローンのご利用は、当JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。また、組合員加入の為、出資をしていただくことになります。

う ま 農 業 協 同 組 合

本店営業部 TEL 0896-24-3852	松柏支店 TEL 0896-24-4465
中曽根支店 TEL 0896-24-2213	豊岡支店 TEL 0896-25-0121
川之江中央支店 TEL 0896-58-3200	金生支店 TEL 0896-58-2168
土居中央支店 TEL 0896-74-3290	ローンセンター TEL 0896-24-2327